

新居浜市 第三期 循環型社会形成推進地域計画  
(変更)

新居浜市

令和元年1月27日 作成  
令和2年1月20日 変更  
令和4年 1月11日 変更  
令和4年12月 8日 変更

## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	11
(5) 施設整備に関する計画支援事業	11
(6) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	17
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	18
参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）	20
参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）	21
参考資料様式 8 計画支援概要	22
添付資料 1 現有施設位図	23
添付資料 2 ごみの主な指標グラフ	25
添付資料 3 生活排水の主な指標グラフ	26
添付資料 4 ハザードマップ	27

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	新居浜市
面 積	234.50km <sup>2</sup>
人 口	119,281人（平成31年3月末現在）

### (2) 計画期間

本計画は、令和元年11月27日から令和7年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。



図1 新居浜市の位置

### （3）基本的な方向

大量生産、大量消費、大量廃棄の 20 世紀社会経済システムから、環境への負荷が少なく持続的成長が可能な循環型社会への転換を図る必要がある。

また、自然の大切さとかけがえのなさを再認識し、海や山、川などの優れた自然環境の保全に努めることにより、環境と共生し、恵み豊かな自然を次の世代へと引き継いでいく責務がある。

これからは、地球市民という立場から、本市がもつ豊かな自然景観を大切にしながら、ごみの減量化や再資源化などリサイクルシステムの構築を図るとともに、資源・エネルギー利用の効率化など地球にやさしいまちづくりへの取り組みが求められている。

「第五次新居浜市長期総合計画」（平成 23 年 3 月）では、新居浜市の目指す将来都市像として『一あかがねのまち、笑顔輝く一産業・環境共生都市』と定め、4 つのまちづくりの理念と、6 つのまちづくりの目標を掲げており、その中のひとつの目標である『フィールド2 環境調和～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～』の中で「公共下水道と合併浄化槽による水質改善の推進」、「ごみ減量と 3R の推進」及び「下水道普及率の向上」を基本計画として定め、特に力を入れている。

### （4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

愛媛県ごみ処理広域化計画では、新居浜市は四国中央市と西条市と共に西条ブロックに属しているが、当ブロックは焼却施設、資源化施設、最終処分場は概ね集約化が図られているため、基本的には現行の処理体制を維持していくこととしている。

### （5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するようごみカレンダーやごみ分別辞典等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

従来よりプラスチック製容器包装を分別収集し、新居浜市清掃センター（リサイクルプラザ）にて圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

プラスチック製品については当面の間、可燃処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながらプラスチック製品とプラスチック容器包装の一括回収・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 2 のとおりである。

なお、新居浜市清掃センターでは排ガスを冷却する際に蒸気タービンを回転させることにより、最大 1,950kwh の発電を行い、場内に供給している。

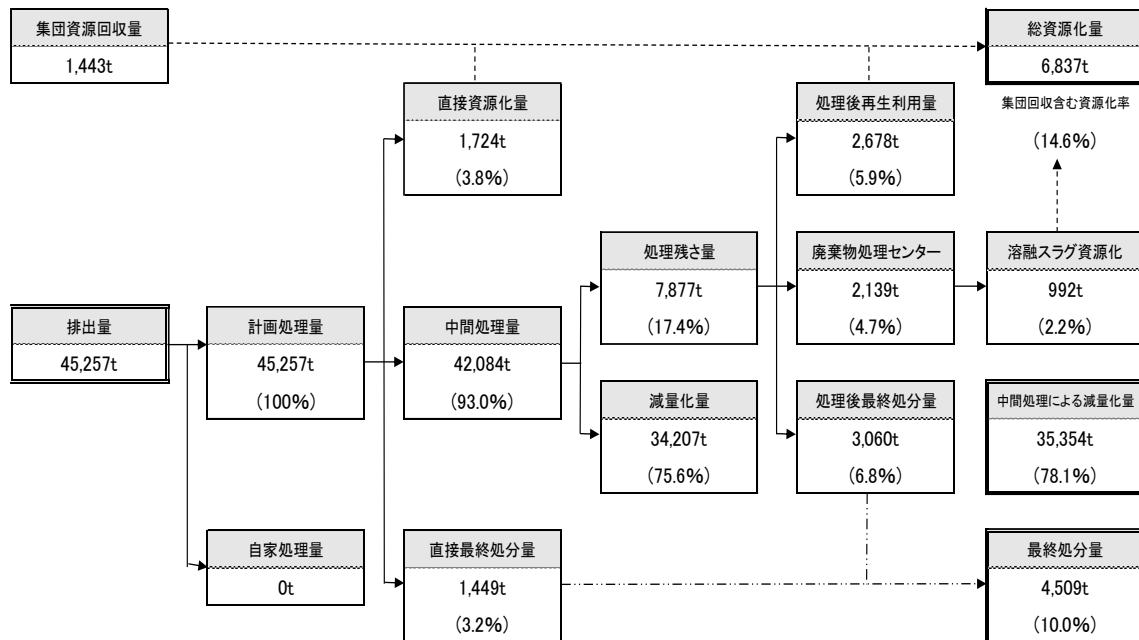
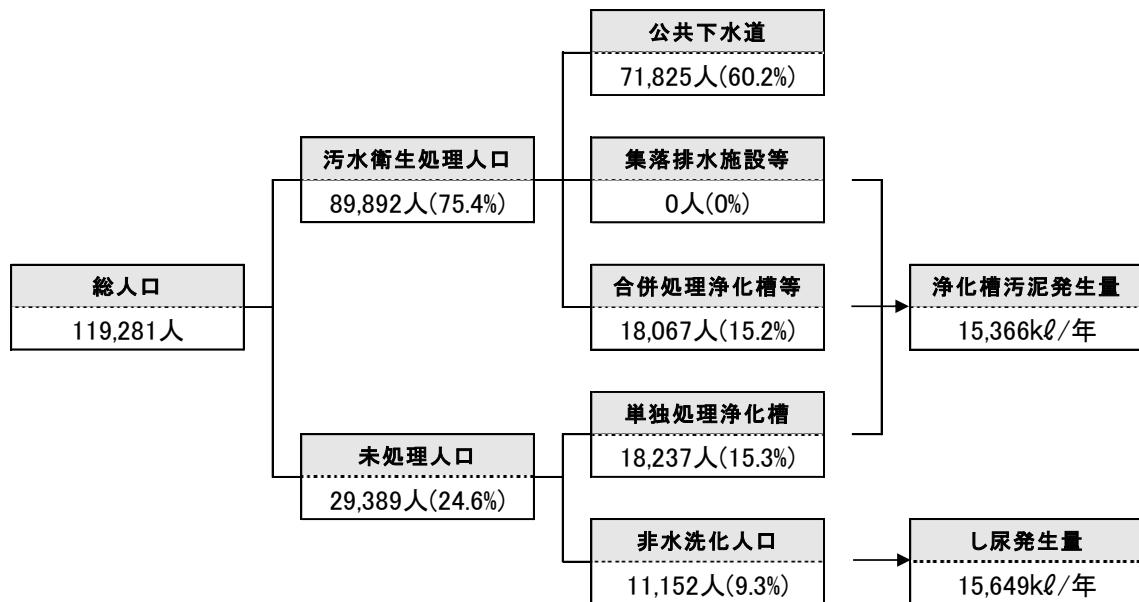


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の排出状況及びし尿・汚泥等の排出は図 3 のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 生活排水の処理状況フロー（平成30年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成30年度)	目標(割合※1) (令和7年度)
排出量	事業系 総排出量	13,724トン	13,108トン (-4.5%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.62トン/事業所	2.50トン/事業所 (-4.6%)
	生活系 総排出量	31,533トン	28,423トン (-9.9%)
	1人当たりの排出量※3	264kg/人	252kg/人 (-4.5%)
合計	事業系家庭系総排出量合計	45,257トン	41,531トン (-8.2%)
	集団回収量を含む排出量合計	46,700トン	42,094トン (-9.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,724トン (3.8%)	1,554トン (3.7%)
	総資源化量(集団回収を含む)	6,837トン (14.6%)	5,269トン (12.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	13,082MWh	12,495MWh
最終処分量	埋立最終処分量	4,509トン (10.0%)	5,992トン (14.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※4 %表示については、端数処理により調整した箇所がある。

《用語の定義》

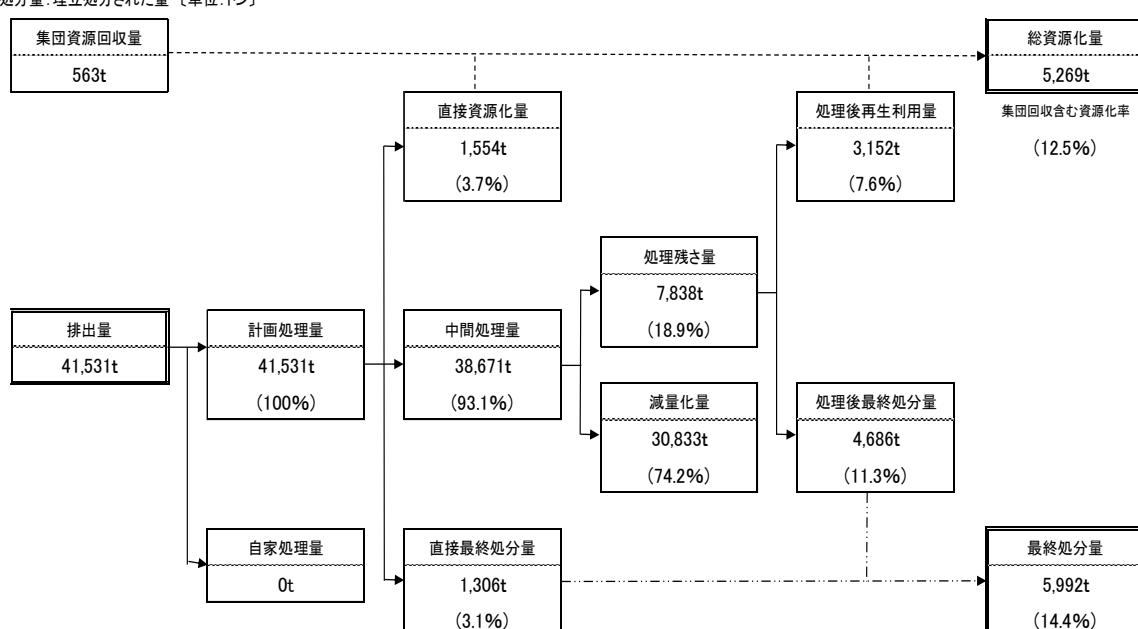
排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立最終処分された量 [単位: トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理の現状と目標

区分		平成30年度実績	令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	71,825人(60.2%)	74,076人(65.3%)	
	農業集落排水施設等	0人(0%)	0人(0%)	
	合併処理浄化槽等	18,067人(15.2%)	22,746人(20.1%)	
	未処理人口	29,389人(24.6%)	16,587人(14.6%)	
合計		119,281人	113,409人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,649キロットル	9,401キロットル	
	浄化槽汚泥量	15,366キロットル	17,176キロットル	
	合計	31,015キロットル	26,577キロットル	

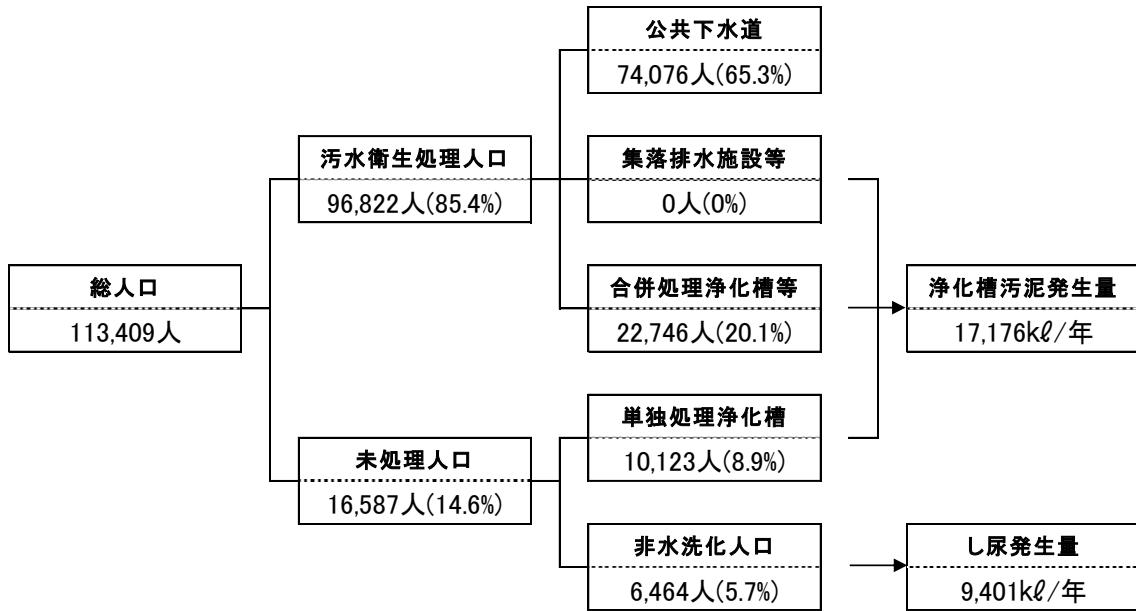


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

### 3 施策の内容

発生抑制や、再使用等に関する施策は、本市が定め、それぞれの施策を推進する。

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 排出抑制と減量化の取り組み

①各家庭での生ごみ堆肥化を推進するため、処理容器の設置への補助を継続する。また、正しい容器の使用のアドバイスなどを行い、継続して使用できるようサポートを行う。

取り扱いが比較的簡単なダンボールコンポストの普及や、ケーブルテレビ番組での広報などで幅広い年齢層へ普及するように取り組む。

②ごみ分別及び食品ロスの削減についての啓発チラシ・パンフレットなどを作成及び配布、また、説明会などを実施し、ごみ減量に係るごみ分別及び食品ロスの削減の推進を図る。

③事業者に対する減量指導や施設での搬入指導を行い、事業系ごみの排出抑制に取り組む。また、過剰包装について、無駄を減らすよう働きかける。

④事業系の生ごみ、木くず等、民間で資源化が行われるものは、民間施設での処理を促進し、市のごみ処理量を削減する。

##### イ 資源化の取り組み

①資源ごみ集団回収が、市内全域で取り組まれるよう、実施団体を増やす。また、古布の回収を実施団体に呼びかける。

②廃衣類及び廃食用油は拠点回収の拡大を図るとともに、バイオディーゼル燃料の使用拡大を図る。

③小型家電リサイクル法に基づき、施設での分別を実施し、資源化を促進する。

##### ウ ごみ処理の有料化の検討

ごみの減量と3Rの推進を目的に、生活系ごみの一部有料化を検討する。

##### エ 環境学習の取り組み

小学生から高齢者まで、幅広い年代の人が、環境学習の多くの機会に出会えるよう教育委員会、公民館、高齢者生きがい創造学園、環境市民会議等とともに取り組む。

##### オ 生活排水対策

汲み取り式便所及び単独処理浄化槽については、生活雑排水が未処理のまま排出され、水質汚濁の要因となっていることから、合併処理浄化槽設置費補助制度を活用し、ホームページや広報誌等で広報を行い、合併処理浄化槽への転換を進める。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

①現在の10種分別収集の定着を図り、適正なごみ処理を推進する。

#### 重点事項

古紙=雑がみの排出の徹底

びん=キャップの取り除き、陶器やガラスコップの混入防止

プラスチック製容器包装=汚れを取る、対象外のプラスチックを入れない

不燃物=大型ごみ(30cm以上)を入れない

びん・缶、ペットボトル=コンテナやネットへのバラ排出の徹底

②収集の効率性などを踏まえステーション方式による収集を継続する。

ごみステーションの適正な維持管理のため、自治会等へのネットの支給、ボックス設置への補助等の支援策を検討するとともに、今後も自治会と協力して取り組む。

③ごみ収集カレンダー、分別大辞典の作成・配布を行うとともに、出前講座等で正しい出し方の周知を図る。雑がみ、プラ製容器包装については、燃やすごみへの混入が多いため、重点的に啓発を実施する。また、リサイクルの仕組みを周知し、正しい分別への理解につなげる。

④収集方法等の改善の検討

剪定ごみの大きさ等の条件変更が収集・処理の上で可能か検討する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、生活系ごみの分別区分に準じて処理を行っている。今後も、

生活系ごみの分別区分に準じて処理を行う。また、ごみ処理手数料の見直しを行う。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条の規定（市が処理する産業廃棄物）に基づく告示品目である紙くず、木くずを処理しているが、今後は民間での処理を促す。

処理の実績は、平成26年度が266トン、平成27年度が243トン、平成28年度が227トン、平成29年度が208トン、平成30年度が249トンである。

### エ 生活排水の現状と今後

合併処理浄化槽設置費補助制度、公共下水道事業など、地域に適する処理形態を選定し、効率的に生活排水処理施設を整備する。

公共下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽設置費補助制度により、合併処理浄化槽の整備を促進する。

表3 生活系ごみの処理体制の現状と今後



現状(平成30年度)				今後(令和7年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画(t)	
						一次処理	二次処理		
資源ごみ	燃やすごみ	焼却	新居浜市清掃センター	22,607	燃やすごみ	焼却	新居浜市清掃センター	埋立	20,507
	不燃ごみ	選別	新居浜市リサイクル推進施設 不燃ごみ選別施設	470					
	布類	リサイクル	布類回収業者	44	布類	リサイクル	布類回収業者	—	40
	プラスチック製容器包装		新居浜市リサイクル推進施設 プラスチック圧縮施設	1,084					
	びん類		新居浜市リサイクル推進施設 資源選別施設	774	プラスチック製容器包装	リサイクル	新居浜市リサイクル推進施設 プラスチック圧縮施設	売却	983
	缶類		新居浜市リサイクル推進施設 資源選別施設	228					
	ペットボトル		新居浜市リサイクルプラザ ペットボトル圧縮施設	217	びん類	リサイクル	新居浜市リサイクル推進施設 資源選別施設	売却	702
	古紙類		古紙回収業者	1,680					
	有害ごみ		専門業者	35	缶類	リサイクル	新居浜市リサイクル推進施設 資源選別施設	売却	207
	大型ごみ	破碎・切断	新居浜市清掃センター 破碎処理施設	2,945					
	埋立ごみ	埋立	新居浜市最終処分場	1,449	ペットボトル	リサイクル	新居浜市リサイクル推進施設 ペットボトル圧縮施設	売却	197
					古紙類	リサイクル	古紙回収業者	—	1,524
					有害ごみ	リサイクル	専門業者	—	31
					大型ごみ	リサイクル	新居浜市清掃センター 破碎処理施設	焼却または埋立	2,671
					埋立ごみ	リサイクル	新居浜市最終処分場	—	1,314

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前述（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	リサイクルセンター 新居浜市リサイクル 推進施設	新居浜市マテリアルリサイクル推進施設 整備事業	0.24t/h	愛媛県新居浜市 観音原町乙122番地の1	R3	－
2	最終処分場 新居浜市最終処分場	新居浜市最終処分場整備事業	363,116m <sup>3</sup>	愛媛県新居浜市 菊本町2丁目地先	R3	－
3	リサイクルセンター 新居浜市清掃センター	新居浜市マテリアルリサイクル推進施設 基幹的設備改良事業（交付率1/3）	40t/日 19.5t/日	愛媛県新居浜市 観音原町乙122番地の1	R6	－

#### （整備理由）

事業番号1 既存設備の老朽化及び処理の集約化のために行う設備の更新

事業番号2 浸出水の処理を行うための水処理施設の増設

事業番号3 既存施設の老朽化及び延命化

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備

事業	直近の整備済基数 (基) (平成30年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	2,084	180	428	R3～R6	－
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	－	－
その他地方単独事業	0	0	0	－	－
合 計	2,084	180	428	－	－

#### (4) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

令和6年度から実施予定の新居浜市清掃センターの施設整備（粗大ごみ処理施設・リサイクル推進施設基幹的設備改良事業）に先立ち、表6のとおり長寿命化計画支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	新居浜市清掃センター長寿命化総合計画策定事業	施設保全 計画策定	R2

#### (5) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	新居浜市マテリアルリサイクル推進施設基幹的設備改良事業（交付率1／3） (事業番号3)に係る基本設計等調査事業	基本設計等	R5

## (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 不法投棄防止・まち美化の取り組み

自治会、環境美化推進員、環境美化推進協議会、愛媛県等の関係機関と連携し、適正なステーション管理、不法投棄防止、まち美化の推進に取り組む。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

新居浜市が策定した災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、周辺の自治体や廃棄物関係団体等と災害支援協定の締結を検討する。災害廃棄物の仮置場候補地のリストやレイアウト等を平時に検討する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

新居浜市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛媛県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 様式1

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 (1/3)

## 1 地域の概要

(1)地域名	新居浜市	(2)地域内人口	119,281人	(3)地域面積	234.50km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input checked="" type="checkbox"/> 沖縄 <input checked="" type="checkbox"/> 離島 <input checked="" type="checkbox"/> 奄美 <input checked="" type="checkbox"/> 豪雪 <input checked="" type="checkbox"/> 山村 <input checked="" type="checkbox"/> 半島 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:			設立予定年月日:	

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	13,667	13,936	13,515	13,834	13,724	13,108(H30比-4.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.54	2.59	2.58	2.64	2.62	2.50
	生活系 総排出量(トン)	33,673	33,424	32,081	31,494	31,533	28,423(H30比-9.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	274	274	265	262	264	252
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	47,340	47,360	45,596	45,328	45,257	41,531(H30比-8.2%)
	集団回収量を含む排出量合計(トン)	49,222	49,155	47,259	46,884	46,700	42,094(H30比-9.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,274(4.8%)	2,081(4.4%)	2,033(4.5%)	1,848(4.1%)	1,724(3.8%)	1,554(3.7%)
	総資源化量(トン) (集団回収量を含む)	8,512(17.3%)	8,093(16.5%)	7,678(16.2%)	7,211(15.4%)	6,837(14.6%)	5,269(12.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	7,850	8,362	12,356	12,131	13,082	12,495
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	38,404(81.1%)	38,397(81.1%)	36,807(80.7%)	36,669(80.9%)	35,354(78.1%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,306(4.9%)	2,665(5.6%)	2,742(6.0%)	3,005(6.6%)	4,509(10.0%)	5,992(14.4%)

## 様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 (2/3)

### 3 一般廃棄物の現況と更新、廃止、新設の予定

#### (1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	新居浜市清掃センター	新居浜市	全連続式	20t/日	H30.3	—	—	浸水想定なし	
リサイクルセンター	新居浜市清掃センター	新居浜市	破碎・選別	40t/5h	H15.4	—	—	浸水想定なし	粗大ごみ処理施設
リサイクルセンター	新居浜市清掃センター	新居浜市	選別・圧縮	19.5t/5h	H21.10	—	—	浸水想定なし	リサイクル推進施設
リサイクルセンター	新居浜市旧清掃センター	新居浜市	選別・圧縮	2t/5h	H18.4	R4.2	未定	浸水想定なし	ペットボトル処理設備
最終処分場	新居浜市最終処分場	新居浜市	海面埋立方式	363,116m <sup>3</sup>	H20.4	—	—	浸水想定なし	
し尿処理施設	新居浜市衛生センター	新居浜市	低希釈+高度処理	140kl/日	H2.4	R4.3	未定	浸水想定なし	

#### (2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための 施設整備事業	備考
リサイクルセンター	新居浜市清掃センター	新居浜市	選別・圧縮	0.24t/h	R4.2	旧施設設備老朽化のため 新施設に設備を増設する	—	—	浸水想定なし	—	ペットボトル処理設備
最終処分場	新居浜市最終処分場	新居浜市	海面埋立方式	363,116m <sup>3</sup>	R4.3	保有水水質悪化のため水 処理施設を増設する	—	—	浸水想定なし	—	
リサイクルセンター	新居浜市清掃センター	新居浜市	破碎・選別	40t/5h	R7.3	施設の延命化及びCO <sub>2</sub> 排 出量削減のための基幹的 設備改良	—	—	浸水想定なし	—	粗大ごみ処理施設
リサイクルセンター	新居浜市清掃センター	新居浜市	選別・圧縮	19.5t/5h	R7.3	施設の延命化及びCO <sub>2</sub> 排 出量削減のための基幹的 設備改良	—	—	浸水想定なし	—	リサイクル推進施設

## 様式1

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 (3/3)

## 4 生活排水処理の現状と目標

指 標・単 位		過去の状況・現状						目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
総 人 口		123,696	122,751	121,966	121,190	120,351	119,281	113,409
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	70,558	70,704	71,201	71,598	71,885	71,825	74,076
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	57.0%	57.6%	58.4%	59.1%	59.7%	60.2%	65.3%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 淨 化 槽 等	汚水衛生処理人口	14,456	14,828	14,900	15,143	16,125	18,067	22,746
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.7%	12.1%	12.2%	12.5%	13.4%	15.2%	20.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	38,682	37,219	35,865	34,449	32,341	29,389	16,587

## 5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年度	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	新居浜市	2,084	4,237	S63.4	180	428	令和7年度	

## 様式2

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
			単位	開始		H31	R2	R3	R4	R5	R6	H31	R2	R3	R4	R5	R6		
○マテリアルリサイクル等に関する事業						194,326	0	0	194,326	0	0	194,326	0	0	194,326	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業						194,326	0	0	194,326	0	0	194,326	0	0	194,326	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備	1	新居浜市	0.24	t/h	R3 R3	194,326	0	0	194,326	0	0	194,326	0	0	194,326	0	0	0	
○最終処分に関する事業						72,600	0	0	72,600	0	0	72,600	0	0	72,600	0	0	0	
最終処分場整備事業	2	新居浜市	363,116	m <sup>3</sup>	R3 R3	72,600	0	0	72,600	0	0	72,600	0	0	72,600	0	0	0	
○マテリアルリサイクル等に関する事業						1,100,000	0	0	0	0	0	1,100,000	1,100,000	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業						1,100,000	0	0	0	0	0	1,100,000	1,100,000	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備	3	新居浜市	19.5	t/5h	R6 R6	200,000	0	0	0	0	0	200,000	200,000	0	0	0	0	200,000	
破碎・選別施設整備	3	新居浜市	40	t/5h	R6 R6	900,000	0	0	0	0	0	900,000	900,000	0	0	0	0	900,000	
○浄化槽に関する事業						97,336	0	0	19,094	19,094	29,574	29,574	97,336	0	0	19,094	19,094	29,574	29,574
浄化槽設置整備事業		新居浜市	200	基	R3 R6	97,336	0	0	19,094	19,094	29,574	29,574	97,336	0	0	19,094	19,094	29,574	29,574
○長寿命化計画策定支援事業	1	新居浜市			R2 R2	11,000	0	11,000	0	0	0	0	7,700	0	7,700	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業						9,026	0	0	0	0	0	9,026	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備に係る計画支援事業	1	新居浜市			R5 R5	9,026	0	0	0	0	0	9,026	0	0	0	0	0	0	
合計						1,484,288	0	11,000	286,020	19,094	38,600	1,129,574	1,480,988	0	7,700	286,020	19,094	38,600	1,129,574

【参考資料様式1】

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	新居浜市
(2) 施設名称	新居浜市リサイクル推進施設(ペットボトル選別圧縮機械設備整備事業)
(3) 工期	令和3年度～令和3年度
(4) 施設規模	処理能力 0.24t/h
(5) 処理方式	圧縮梱包機
(6) 地域計画内の役割	老朽化した既存のペットボトル選別圧縮機械設備を更新し、ペットボトルの資源化を継続する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	ペットボトルペール
-------------	-----------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 屋根付ストックヤード 81m <sup>2</sup> ×2か所 ・ストック対象物 ペットボトルペール ②簡易プレス機の整備 ・処理方法 手選別圧縮梱包 ・処理能力 0.24t/h ・設置場所 新居浜市リサイクル推進施設1階
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
(11) 総事業計画額	194,326千円 うち、交付対象事業費 194,326千円

【参考資料様式1】

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	新居浜市
(2) 施設名称	新居浜市清掃センター(粗大ごみ処理施設、リサイクル推進施設)
(3) 工期	令和6年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 40t/5h(粗大ごみ処理施設) 19.5t/5h(リサイクル推進施設)
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	老朽化した基幹的設備の改良や効率化を実施し、地球温暖化の防止に配慮とともに、既存施設の長寿命化・延命化を図り、地域内におけるごみの適正処理を継続する。また、この改良工事によるCO2削減率は3%となる予定である。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
(11) 総事業計画額	1, 100, 000千円 うち、交付対象事業費 1, 100, 000千円

【参考資料様式5】

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	新居浜市		
(2) 施設名称	新居浜市最終処分場		
(3) 工期	令和3年度～令和3年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 32,736m <sup>2</sup>	埋立面積 24,000m <sup>2</sup>	埋立容積 363,116m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成20年度 埋立終了 令和5年度		
(6) 跡地利用計画	港湾環境の改善に資する用地として緑地の整備を検討している。		
(7) 地域計画内の役割	浸出水の水処理設備を増設し、埋立ごみの安定処分を継続する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

(9) 総事業計画額	72,600千円 うち、交付対象事業費 72,600千円
------------	---------------------------------

【参考資料様式7】

**施設概要（浄化槽系）**

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	新居浜市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質保全を確保する。
(4) 事業期間	令和元年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業計画区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 97,336 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

**【浄化槽設置整備事業の場合】**

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	160 基 ( 336人分)	53,120千円	53,120千円	53,120千円
6～7人槽	16基( 67人分)	6,624千円	6,624千円	6,624千円
8～10人槽	4基( 25人分)	2,192千円	2,192千円	2,192千円
11～20人槽	0基( 人分)			0千円
21～30人槽	0基( 人分)			0千円
31～50人槽	0基( 人分)			0千円
51人槽以上	0基( 人分)			0千円
宅内配管費	90 基	27,000千円	27,000千円	27,000千円
撤去費	90 基	8,400千円	8,400千円	8,400千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽効率化 事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理 適正化推進費			
合 計	180 基	97,336千円	97,336千円	97,336千円

【参考資料様式8】

計画支援概要

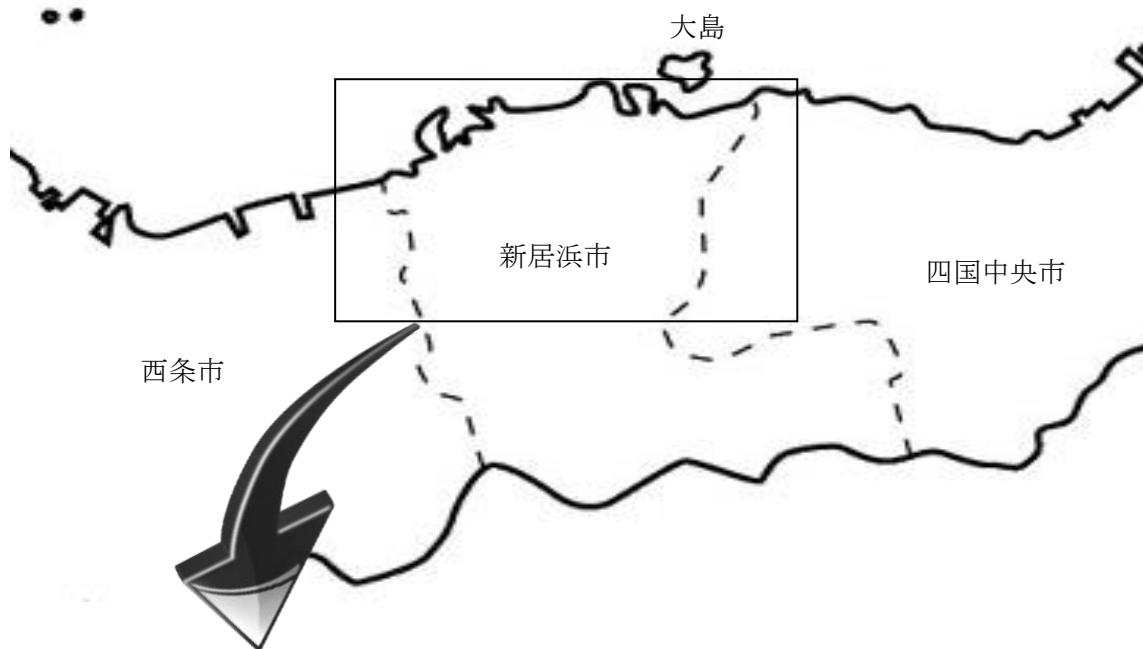
都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	新居浜市		
(2) 事業目的	新居浜市清掃センター施設整備のため		
(3) 事業名称	新居浜市清掃センター長寿命化総合計画策定事業	新居浜市マテリアルリサイクル推進施設基幹的設備改良事業に係る基本設計等調査事業	
(4) 事業期間	令和2年度～ 令和2年度	令和5年度～ 令和5年度	
(5) 事業概要	ごみ焼却施設、管理棟、粗大ごみ処理施設、リサイクル推進施設の長寿命化総合計画策定及び計画策定に伴う精密機能検査	発注仕様書の作成等	

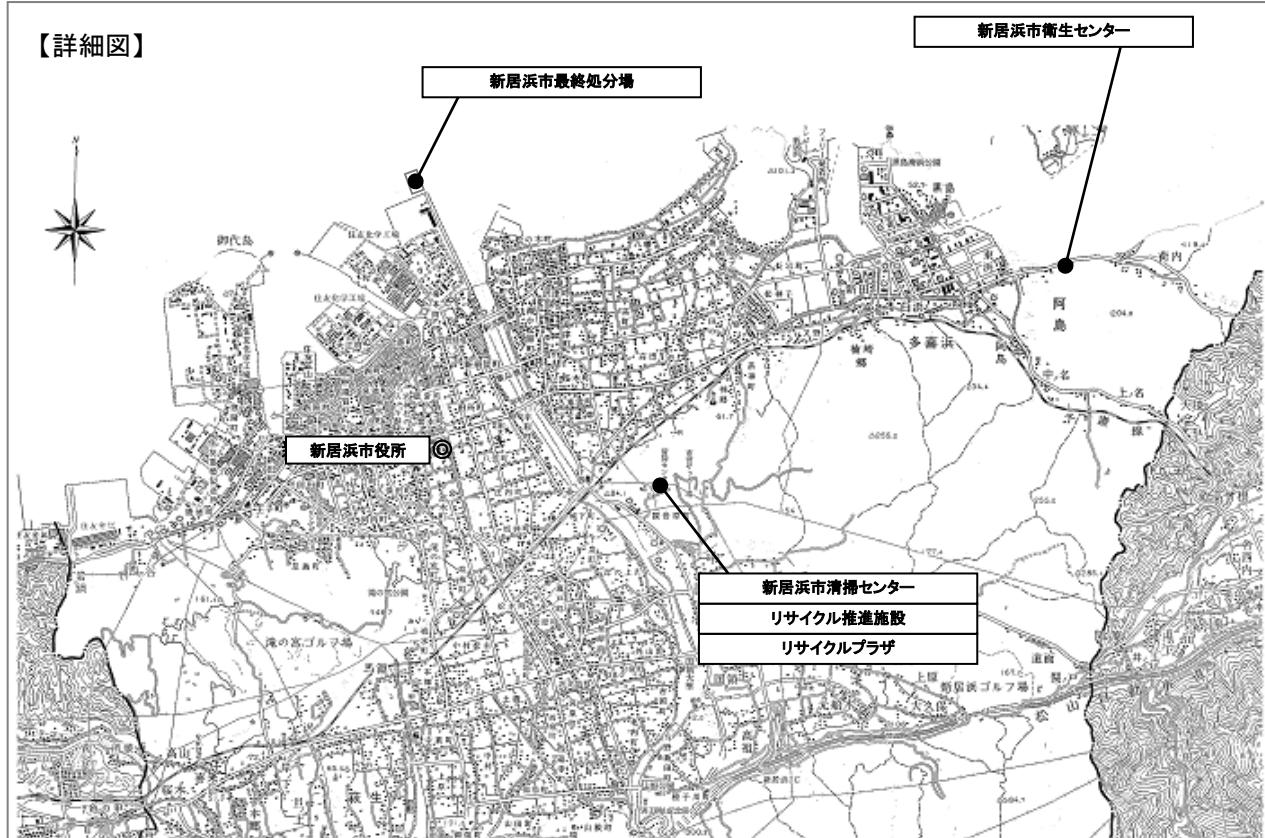
(6) 総事業計画額	11,000千円 うち、交付対象事業費 7,700千円	9,026千円 うち、交付対象事業費 9,026千円	
------------	-----------------------------------	----------------------------------	--

添付資料 1-1  
現有施設位置図（ごみ）

【全体図】

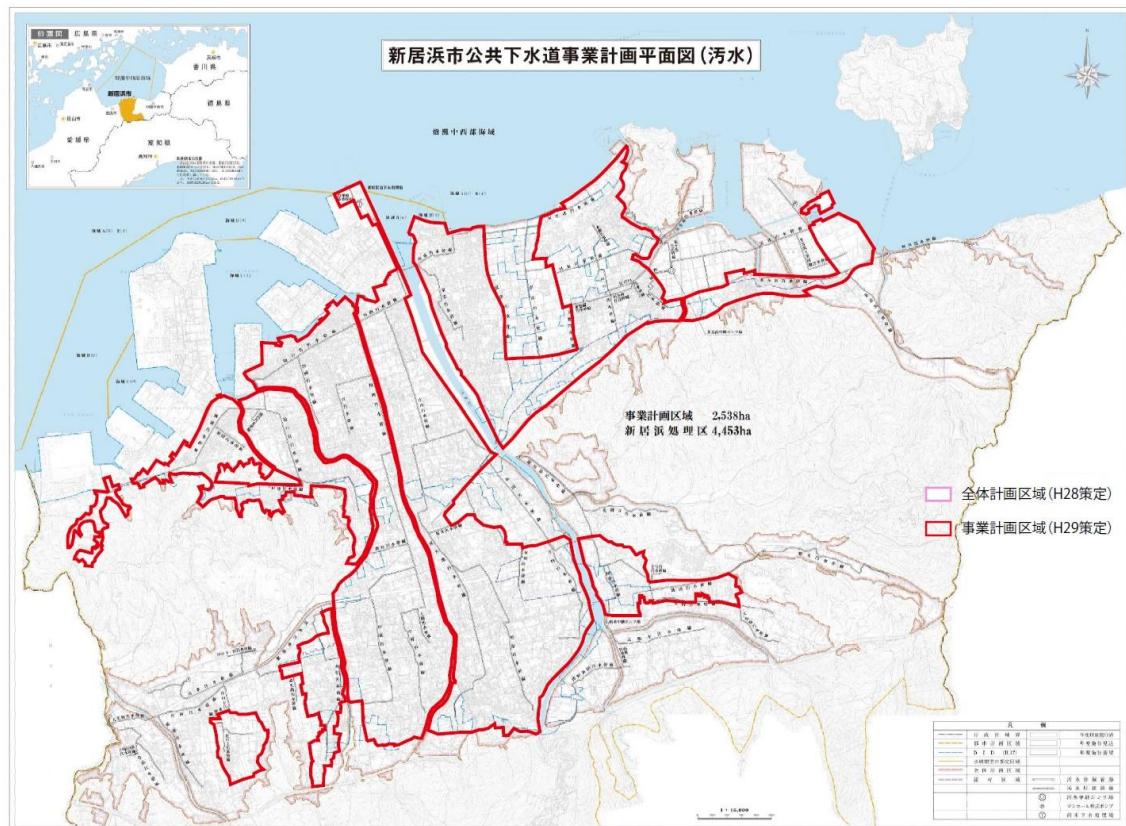


【詳細図】



添付資料 1-2

## 現有施設位置図（生活排水処理）

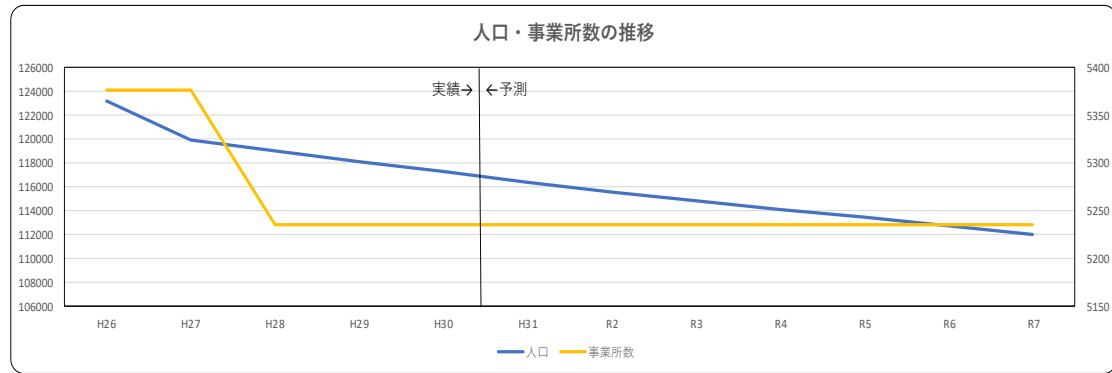
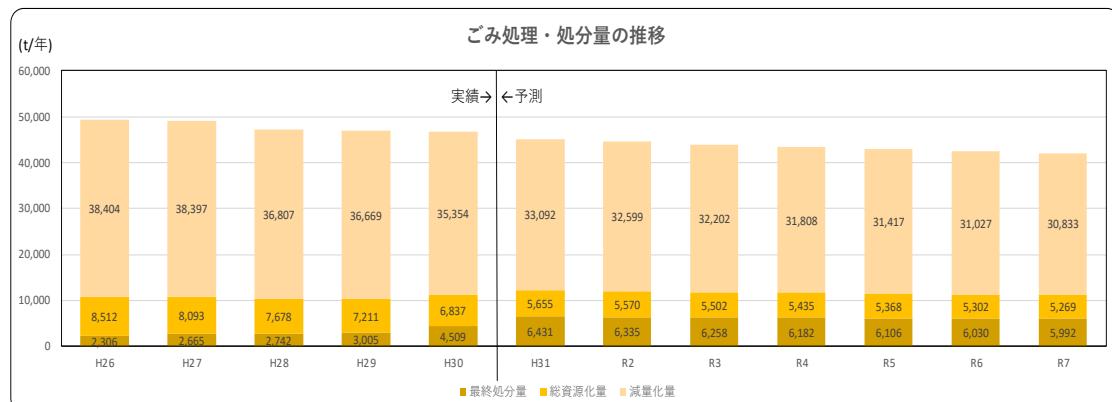
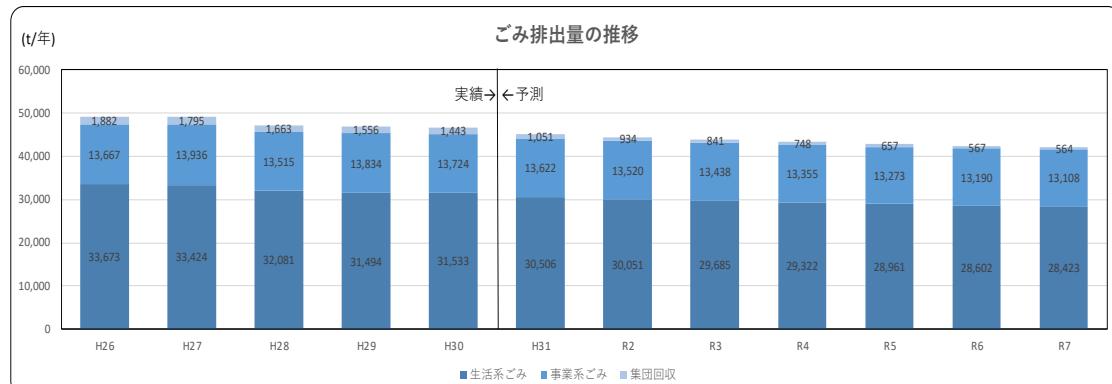


※下水道事業計画区域以外が合併処理浄化槽設置整備対象地域

## 添付資料2

## ごみの主な指標グラフ

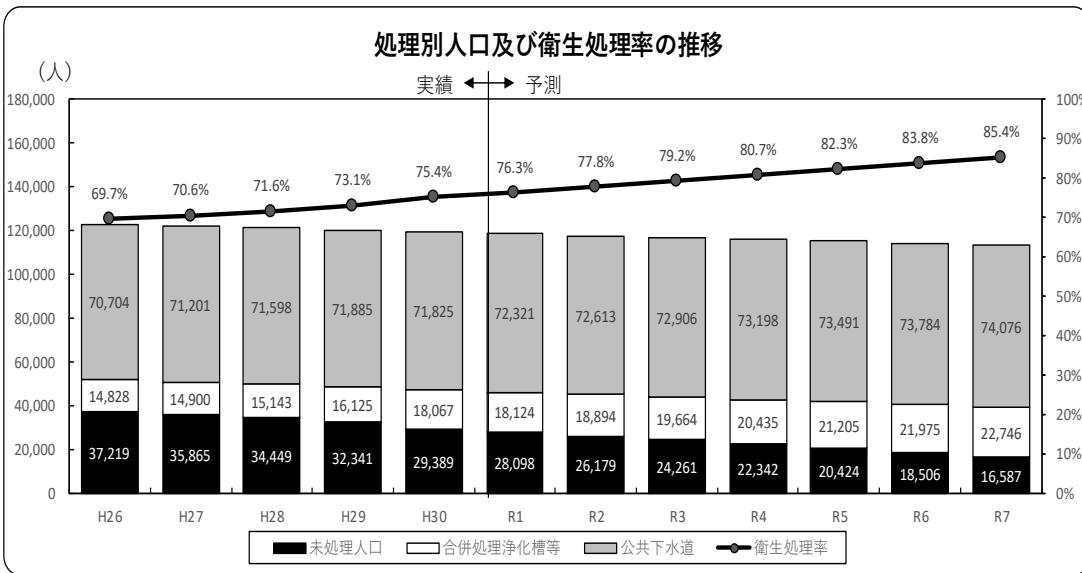
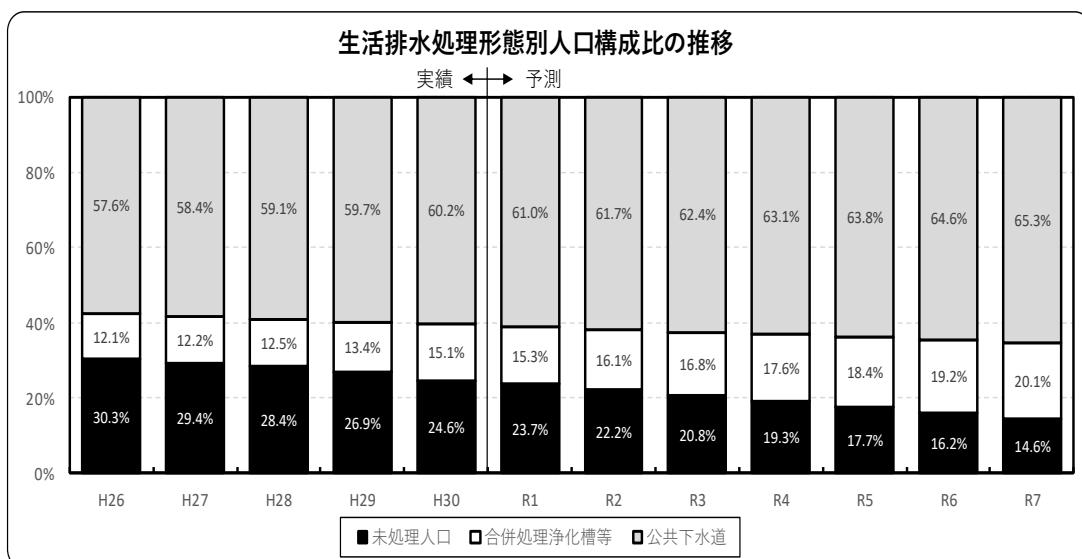
指 標	実績						予測					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人口 (人)	123,201	119,905	119,033	118,161	117,289	116,417	115,545	114,840	114,135	113,431	112,726	112,021
事業所数 (箇所)	5,377	5,377	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235
排出量 事業系 総排出量(トン)	13,667	13,936	13,515	13,834	13,724	13,622	13,520	13,438	13,355	13,273	13,190	13,108
1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	2.54	2.59	2.58	2.64	2.62	2.60	2.58	2.57	2.55	2.53	2.52	2.50
生活系 総排出量(トン)	33,673	33,424	32,081	31,494	31,533	30,506	30,051	29,685	29,322	28,961	28,602	28,423
1人当たりの排出量(kg/人)	274	274	265	262	264	262	260	258	257	255	254	252
合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	47,340	47,360	45,596	45,328	45,257	44,128	43,571	43,123	42,677	42,233	41,792	41,531
集団回収量を含む排出量合計(トン)	49,222	49,155	47,259	46,884	46,700	45,178	44,505	43,963	43,425	42,891	42,359	42,094
再生利用量 直接資源化量(トン)	2,274	2,081	2,033	1,848	1,724	1,668	1,643	1,623	1,603	1,583	1,564	1,554
総資源化量(集団回収を含む)(トン)	8,512	8,093	7,678	7,211	6,837	5,655	5,570	5,502	5,435	5,368	5,302	5,269
熱回収量 热回収量(年間の発電電力量)(MWh)	7,850	8,362	12,356	12,131	13,082	12,985	12,888	12,809	12,730	12,652	12,573	12,495
減量化量 中間処理による減量化量(トン)	38,404	38,397	36,807	36,669	35,354	33,092	32,599	32,202	31,808	31,417	31,027	30,833
最終処分量 埋立最終処分量(トン)	2,306	2,665	2,742	3,005	4,509	6,431	6,335	6,182	6,106	6,030	5,992	5,992



添付資料3

生活排水の主な指標グラフ

指 標		実 績					予 測						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	
総 人 口	人	122,751	121,966	121,190	120,351	119,281	118,543	117,686	116,831	115,975	115,120	114,265	113,409
公共下水道	人 (%)	70,704 (57.6%)	71,201 (58.4%)	71,598 (59.1%)	71,885 (59.7%)	71,825 (60.2%)	72,321 (61.0%)	72,613 (61.7%)	72,906 (62.4%)	73,198 (63.1%)	73,491 (63.8%)	73,784 (64.6%)	74,076 (65.3%)
集落排水施設等	人 (%)	0 (0.0%)											
合併処理浄化槽等	人 (%)	14,828 (12.1%)	14,900 (12.2%)	15,143 (12.5%)	16,125 (13.4%)	18,067 (15.1%)	18,124 (15.3%)	18,894 (16.1%)	19,664 (16.8%)	20,435 (17.6%)	21,205 (18.4%)	21,975 (19.2%)	22,746 (20.1%)
未処理人口	人	37,219	35,865	34,449	32,341	29,389	28,098	26,179	24,261	22,342	20,424	18,506	16,587

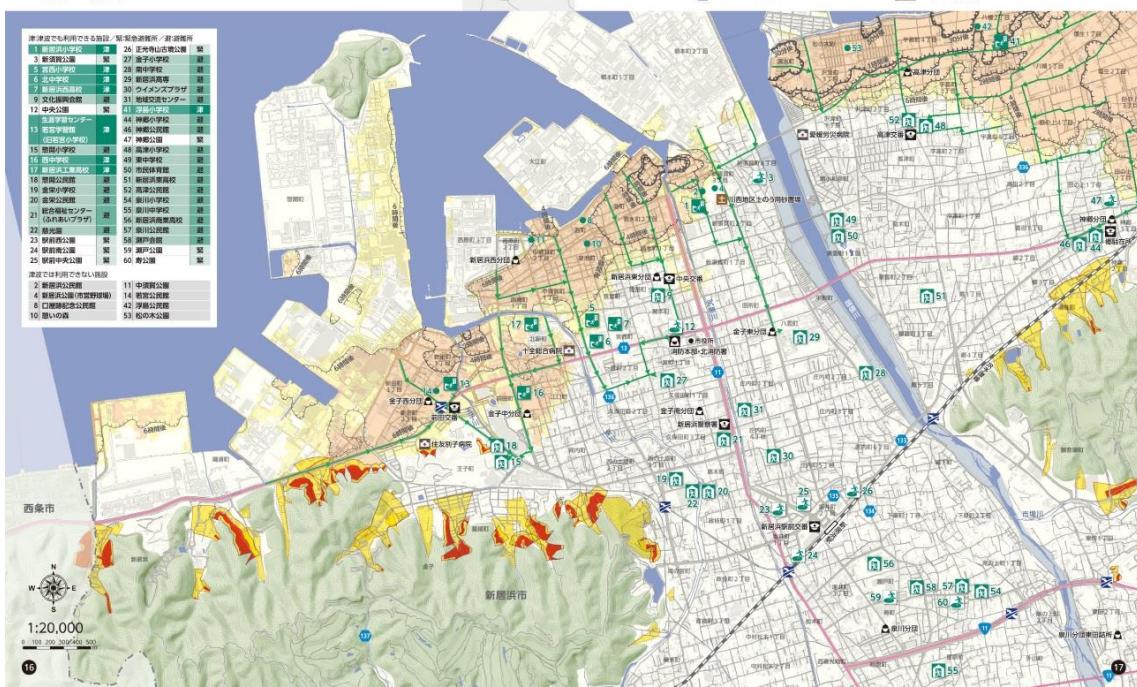


添付資料4

ハザードマップ

## リスクマップ 津波

川西地区



リスクマップ 津波

川東地区





